市県民税申告をする皆様へ
（緊急の変更）

回覧

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市報・ホームページでお知らせしました日程・方法で申告を受け付けできなくなりました。

市民の皆様の安全確保を第一に考え、次の方法により申告書類（源泉徴収票や控除の書類等）を受け付けます。

申告書類の提出は、郵送で行ってください

※　やむを得ず、総合支所に来庁して申告書類を提出される場合でも、申告書類をお預かりするのみの対応となりますので、ご了承ください。

※　やむを得ず来庁される場合は、混雑を避けるため、市報１月号の「令和４年度申告受け付け・相談日程表」の対象地区の日程にお越しください。

※　郵送または来庁により**提出された書類は、郵送にて返却**します。

※　今後の感染状況によっては、提出された書類の返却が遅れる場合や申告会場が閉鎖される場合もあります。

お問合わせ先　吉田総合支所　市民福祉課

電話：７７－１１１３

郵送先　〒３６９－１５９２

秩父市下吉田６５８５－２